

令和7年度

11月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和7年11月13日

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第24号」、「議題第25号」及び「その他②」については、個人情報が含まれること等により、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和7年度10月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ その他①

県立高校生の就職内定状況（10月末）について

高校教育課長

（資料に沿って説明）

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

森山委員

企業が求める人数よりも多く推薦したとする状況が見られたということですが、なぜそのようになったのでしょうか。

高校教育課長

以前であれば校内選考として、例えば2名推薦の際に5名希望者がいた場合、学校で2名を選考しておりました。現在は生徒の自主性を重視する観点から、推薦枠に対して学校としては3名までしか絞り込めないとした場合、企業承諾の上で3名を受験させていただくこともありますが、3名の採用を認めるものではないことから、1名は内定がもらえないという状況になります。

森山委員

生徒は、就職先の試験に落ちる可能性があることを重々承知の上で、試験を受けるということでしょうか。

高校教育課長

そのとおりでございます。それでも、生徒は挑戦したいということで受験している状況でございます。学校では、生徒に採用数を受験者数が上回っているということを説明した上で、試験を受けさせております。

木村委員

希望者数、内定者数を拝見すると、昨年まではコロナ禍の影響もあって県内希望が多かったと思いますが、現在は県外が増えているようです。今後、このような県外を希望する生徒が増えていくという分析でしょうか。

高校教育課長

現在の3年生は入学した際の5月に、コロナ感染症が5類に移行した生徒であり、県外の大会等もコロナ禍以前と同様に実施したこともあって、県外就職への気持ちの上でのハードルは下がったのではないかと考えられます。また、コロナ禍前については、県内就職内定率は60%を切っていた状況でありますので、県外就職の傾向は高まっていると考えております。生徒たちにとっては、県外の大企業への憧れもある中で、学校では生徒が県内企業を知った上で県外企業を検討していくという進路指導を行っております。県内企業の魅力などについては、生徒に確実に伝えていくような進路指導に努めて参りたいと思います。

柳委員

高校と地域の企業のつながりは、以前に比べて密接になってきており、高校生が企業を知る機会は増えていると考えております。そのことが、生徒の大幅な県外流出につながっていないのではないかと感じております。都会に出る生徒、都会に出て戻ってくる生徒がいる中で、県内にもいろいろな企業があることを知って、その企業に行きたいと考える生徒も増えているのではないかと感じます。また、先程お話がありましたが、この企業に挑戦したいと考える頼もしい生徒がいるということは、とても良いことだと思います。

森山委員

私は企業経営者として、県内就職者が増えていると感じております。先日、キャリア教育の一環で1時間の授業を担当しましたが、県北で就職したいという生徒がたくさんいました。以前は、愛知県や大阪府等に行きたいという生徒が多かったようですが、地元で働いて、地元で生活したいとする子が多くなっていると感じます。私たちも、会社とはどういうところかをアピールしながら、情報提供ができればと考えております。

高校教育課長

県内で就職を希望する生徒が増加している要因は、コロナ禍以前も進路指導の担当が一生懸命取り組んでいることでもあります。一つ大きな要因としては、総合的な探究の時間という教育課程にあると考えます。地域の企業と密接につながり、抱える課題を教育課程の中で解決するという学びによって、自分たちにもできることがあるということを実感しているなど、各学校からもその成果を聞いております。今後も、県の産業教育担当が就職支援コーディネーターや学校と連携して就職支援を行うと同時に、各学校で行われる総合的な探求の時間を深めて、生徒が地域などについてさらに学んでいけるような取組にしていきたいと思っております。

教育長

学校推薦制度について質問ですが、学校推薦では2名の枠があり、どうしてもその企業に行きたいと考える生徒が1名いた場合、3名のうち1名は一般受験という扱いになるのでしょうか。

高校教育課長

基本的には3名とも推薦といたします。高校の場合、基本的には学校推薦が原則であり、3名いた場合はその3名を推薦としてあげております。

教育長

元々2名枠で2名の推薦が決定した後、後から手を挙げた1名を加えて3名を推薦した際、結果的に元の推薦枠の1名と後から手を挙げた生徒が内定した場合、学校としてどのように捉えるのでしょうか。

高校教育課長

まず、内定がもらえなかった生徒については、学校は次にどこを受けるのかというフォローを行うこととなります。また、推薦する際は、どの生徒が何番ということはお伝えしない扱いとしております。

松山郁子委員

元々高校生は一人一社のみ応募で、学校推薦された生徒は希望した企業に内定がもらえるという前提で運用されていると思えます。その際に、2人枠のところを3人推薦した場合、一人は内定がもらえないということが現実化してしまうと、一人一社の期間で内定をもらえていたはずなのに、10月1日移行にその機会が奪われることになりかねないと感じます。これまでの運用を前提として、保護者や生徒に理解を求めなければならないと感じております。

高校教育課長

委員がおっしゃられるとおりでございます。一人一社制については、より多くの生徒が、自分が希望する企業に就職できることを目的としておりました。現在は生徒の自由意志の尊重や、学校の取り決めでなぜ一社しか受けられないのかという社会の御指摘を受けての対応でございますので、今後は丁寧に保護者や生徒の意見を聞いたり、企業と連携したりしながら進めて参りたいと考えております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、12月18日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

(14:21終了)